



健福第 06-441 号  
平成 28 年 10 月 11 日

一般社団法人 三重県薬剤師会 御中

三重県健康福祉部

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（医療分野）  
の登録に係る周知について

平素は、三重県の感染症対策に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、特定接種（医療分野）の登録申請については、平成 25 年度に一旦終了していましたが、平成 28 年 10 月 14 日（金）から登録申請を再開することになりました。

つきましては、下記スケジュールのとおり進めていきますので、貴会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1 対象

病院、医科診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、助産所

※新規の登録申請には条件等がありますので、必ず登録要領等をご確認ください。  
さい。

2 登録申請方法

今回より、登録申請は、申請者ご自身で特定接種管理システムにアクセスして申請していただきます。

3 新規登録申請について

新規登録申請に関しては、申請できる条件が設定されています。申請条件等の詳細や特定接種管理システムへのアクセス・登録方法等につきましては、「3 参考資料」「4 特定接種管理システム操作マニュアル」の登録要領等をご確認ください。

4 平成25年度に登録申請済の場合について

平成25年度に登録申請した事業所については登録が完了しており、特定接種管理システムから変更申請が可能です。前回申請の際に登録いただいたメールアドレスあてに、厚生労働省からID・パスワードが送付されていますので、そちらを使用して特定接種管理システムにアクセスして変更申請をしてください。特定接種管理システムへのアクセスや登録方法につきましては「3 参考資料」「4 特定接種管理システム操作マニュアル」をご確認ください。

5 登録のスケジュール

- ・各業種の登録申請の受付開始 平成28年10月14日
- ・登録申請の締切 平成29年1月5日

6 参考資料

【厚生労働省ホームページ「特定接種（医療分野）」】

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuleza/tokutei-sesshu.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuleza/tokutei-sesshu.html)

(参考)

①登録について

- ・特定接種（医療分野）の登録要領（別添1～3）
- ・特定接種登録申請書（医療分野）の入力に関する手引き（別添1、2）

②Q&A

- ・特定接種（医療分野）の登録申請Q&A（平成28年1月6日）

7 特定接種管理システム操作マニュアル

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121177.html>

8 システム操作に関する問合せ

ヘルプデスク（特定接種管理システム業者：スリーハンズ株式会社）

**TEL：03-5510-3318**

事務担当

健康福祉部薬務感染症対策課

感染症対策班 西岡

TEL：059-224-2352

FAX：059-224-2344

E-mail：yakumus@pref.mie.jp